

自治会連合会だより

会長あいさつ



南アルプス市自治会連合会
会長 齊藤 和樹

皆様には常日頃、自治会活動に対しまして特段のご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。おかげをもちまして自治会連合会の活動も7年目となっておりますが、今年度は私ども26名が新しい常任理事に就任し、下記のとおり体制を整える中で活動を進めているところでございます。

ご承知のように少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化等々地域社会を取り巻く環境の変化は令和の時代においても益々顕著になると考えられます。

このため当連合会は、南アルプス市内の自治会の連合機関として市政とも連携を図りながら、当面する課題に取り組むことにより地域共通の利益が一步でも促進できるよう努力してまいりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

常任理事の紹介

(任期：令和元年度～令和2年度)

氏名	役職	選出地区	氏名	役職	選出地区
山上 義次	庶務	六科・野牛島・上高砂	川崎 勝		小笠原
穴水 浩二		榎原・徳永・下高砂	近藤 茂則		小笠原
中込 久男		飯野	酒井 吉富		山寺
田中 行男	委員長	在家塚	相原 文夫	副会長	桃園
森本 一	庶務	百々	芦澤 政博		曲輪田・上宮地
山口 幸久		上八田	小松喜久治	委員長	高尾・平岡・あやめが丘・ 上市之瀬・下市之瀬・中野・上野
長谷部 孟		西野・桃の丘	齊藤 和樹	会長	上今井・沢登
三井 淳		今諏訪	吹野 武文		東吉田・西吉田・十五所
飯野 一雄	委員長	飯丘	中込 一幸	副会長	下宮地・江原・鮎沢・古市場
米山 康		源	秋山 正人		東落合・西落合・西新居・芦原・ 秋山・湯沢・塚原・川上
伊東 義己		芦安	井上 英磨		荊沢・大師・清水・宮沢・戸田
青柳 正道		下今井・上村・下村	飯窪 一三		田島・東南湖・西南湖・和泉
小野 仁士		寺部・十日市場・加賀美			
弥富 賢士	会計	藤田・浅原			

南アルプス市に住んでよかったと思える“まちづくり”にご協力ください。

南アルプス市の自治会加入率は、平成30年度末で70.9%

約3割の世帯が自治会に加入していません。

災害などいざという時に助け合い、支え合う、

防犯・防災で子どもやお年寄りを守る、

自治会はそんな活動をしています。

自治会に参加していない方々に、参加していただけるよう

お声掛けをお願いします。



平成29・30年度(第3期)の常任理事会が 専門委員会の活動報告書をまとめ 市と自治会へ要望・提言しました

南アルプス市自治会連合会常任理事会(第3期)では、平成29年度・30年度の2年間の活動で、3つの専門委員会に分かれて、自治会の抱える課題の改善が少しでも実現できるよう、自治会長にアンケート調査を実施するなかで、協議検討した結果を活動報告書として、南アルプス市と自治会に対し次のように要望・提言しました。



第1 専門委員会 「高齢社会と自治会活動」

これからの自治会活動における高齢者方策を探り、自治会活動の課題等に対し、何か提案、提言及び発信していきたいと考え、協議検討しました。

住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、地域でサポートし合う「地域包括ケアシステム」を目指して、それを進める上で欠かすことができない「地域支えあい協議体」を積極的に推進していくことを、市に要望及び提言するとともに、自治会にはその取り組みに対し協力していくようお願いをします。



第2 専門委員会 「ごみ処理に関する行政と市民の役割」

排出抑制・適正な分別・収集・運搬・再生・処分等、いわゆるごみ処理については、市民や自治会の協力により、行政がその責務を果たすという役割分担によって、何とか大きな問題もなく実施されています。

しかし、「ごみ出しのルールを守らない」、「ポイ捨てやフンや尿の害が一向に無くならない」等、重要な課題となっています。

こうした実情を踏まえ、ごみ集積所の適正な管理やごみの減量化等、ごみ問題に関する行政と市民の役割について、現状把握と課題解決に向けた取り組みについて要望及び提言します。

特に自治会未加入者については、市においても何らかの方策を講じるよう要望します。



第3 専門委員会 「自治会における負担軽減について」

各自治会では、行政並びに自治会員から多くの依頼や要望、苦情が寄せられています。特に、その多くを受け持つ自治会長は繁忙になり、なり手がいない状況です。また、防災面についても、その責任は自治会長に大きくのし掛かっています。そのため、特に負担に感じている、「各種団体の役員の選出」・「自治会長の負担軽減」について、協議・検討を重ね、自治会員名簿の作成や事務局の創設などを行うことで、軽減につながるのではないかと考えました。

市においては、今後、自治会の運営が厳しくなることが予想されるので、なお一層の支援と事務局を創設した場合の手当の支給等、活動交付金の増額について要望します。

